

令和 6 年度

事業計画書

令和 6 年 4 月 1 日から

令和 7 年 3 月 31 日まで

公益財団法人名古屋港湾福利厚生協会

令和 6 年度 事業計画書

ロシア・ウクライナ戦争は、平和的な解決の糸口すら見えない状況が続いています。また、イスラム組織ハマスによるイスラエル攻撃に端を発するイスラエルのパレスチナ自治区ガザへの攻撃は激しさを増しており、イスラム諸国や一部の国を除く世界各国から反感や自制を求める声があがってきています。これに反発するイスラム教の過激派グループによる紅海の治安の悪化は、スエズ運河の船舶の航行にも影響してきており、今後は日本の港湾も余波を受けかねません。

こうした中、令和 5 年の名古屋港は、総取扱貨物量で 1 億 5 700 万トンとなり、昨年比で 4 % 減少したものの 22 年連続で日本一を堅持しました。外貿コンテナ総取扱個数においても、254 万 T E U とわずか 0.4 % ではありましたが増加しました。

令和 6 年は、円安による輸入原材料やエネルギー価格の動向がどのように経営環境に影響するのか、2024 年問題がどうなるのか、当協会でも課題となってきます。

名古屋港稻永埠頭港湾労働者福祉センターも 4 月には開業します。当協会としては、引き続き、日本経済を牽引している名古屋港の港湾労働者に対する福利厚生の面で貢献するため、限られた財源の中で職員一人一人が創意工夫を凝らし、経費節減、効率化に努めてまいります。関係官庁並びに関係団体、業界各位の一層のご理解とご協力を賜りながら、港湾における労働環境の向上や労働者の就労意欲増進を目指し、より良いサービスの提供を推進して参ります。

< 重点事業 >

当協会定款で定める事業を重点事業として、昨年度と同様、次のとおり実施します。

1 港湾労働者の生活の安定に資する事業

市街地から離れた荷役作業場所において、港湾労働者が安心して働くことができるよう、必要な食事や物品の提供、休憩所の管理運営等、当協会の根幹事業を実施します。また、閉鎖しました旧稻永福祉センター及び潮凧住宅の解体撤去工事を進めて参ります。

(1) 港湾労働者福祉センター等の管理運営

- ・名古屋港稻永埠頭港湾労働者福祉センター（建替え）
- ・名古屋港金城埠頭港湾労働者福祉センター
- ・名古屋港流通団地港湾労働者福祉センター
- ・名古屋港鍋田埠頭港湾労働者福祉センター
- ・鍋田埠頭休憩所
- ・ガーデン埠頭福祉センター

(2) 岸壁休憩所の管理運営（13ヶ所）

(3) 港湾労働者用駐車場の管理運営

- ・金城埠頭駐車場
- ・名古屋港福利厚生会館駐車場

- ・神野埠頭駐車場

(4) 港湾労働者用住宅の管理運営

- ・鴨浦住宅

2 港湾労働者の健康維持増進に資する事業

港湾業務は危険な作業が多く、又、市街地から遠く、事故等に迅速に対応出来る施設として、港湾労働者、地域住民の健康管理を推進する事業を実施します。

(1) 臨港病院の管理運営

(2) 健康管理センターの管理運営

3 港湾労働者の自己啓発、余暇活動に資する事業

過酷な就労環境下で働く港湾労働者の方々が精神的、肉体的にもリフレッシュする場所、機会を提供し、労働者を側面から支援する事業を実施します。

(1) 保養施設の管理運営及び利用の斡旋、体育施設の管理運営

- ・山海荘
- ・テニスコート
- ・シーパレス日港福
- ・プロミネント車山
- ・ハーベストクラブ浜名湖

(2) 各種レクリエーション大会の開催運営

- ・本 部 ウォーキング大会、ボウリング大会、文化事業
- ・衣浦支部 テニス大会、ボウリング大会、いちご狩り大会
- ・蒲郡支部 潮干狩り大会、ボウリング大会、いちご狩り大会
- ・豊橋支部 釣り大会、メロン狩り大会、ソフトボール大会、ボウリング大会、みかん狩り大会、いちご狩り大会

(3) 広報誌の編集・発行（年4回）

4 港湾労働者の労働災害防止に資する事業

関係機関等と協力し、労働災害防止に寄与する事業を実施します。

(1) 労働災害防止活動

- ・名古屋港殉職者慰靈祭の斎行
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会へ助成事業

(2) 労災補償協議会の運営

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 港湾労働者の文化・技能を継承する事業

- ・名古屋市指定無形民俗文化財名古屋港筏師一本乗り保存会の運営

(2) 支部設立周年事業

- ・衣浦支部及び蒲郡支部の設立60周年記念事業